

決

算

内人口に対する普及率は73.9%です。
農業集落排水事業特別会計

(歳入) 33,076,759千円
(歳出) 32,487,037千円

財政力指数 0.561
経常収支比率 94.7%

財政力指数は前年度を0.024上まりましたが、経常収支比率は前年度より2.9悪化しました。

国民健康保険事業特別会計

(歳入) 8,955,522千円
(歳出) 8,777,497千円

被保険者数は29,606人になり人口に占める割合は32.5%です。

老人保健事業特別会計

(歳入) 8,955,522千円
(歳出) 8,777,497千円

医療受給者数は前年度比366人減の8,403人で人口に占める割合は9.2%です。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定
(歳入) 4,550,987千円
(歳出) 4,479,203千円

介護サービス事業勘定
(歳入・歳出) 51,099千円

被保険者数は46,594人で人口に占める割合は51.2%です。

簡易水道事業特別会計

(歳入) 213,045千円
(歳出) 210,545千円

年度末給水人口は1,793人で給水区域

市立病院事業

(収益) 5,095,271千円
(費用) 5,542,358千円

純損失額447,087千円となり、累積赤字8,505,169千円、不良債務14億2,726万円となっています。

指定管理者制度の導入に伴い、病院職員に対する退職金が一時に必要になりましたが、24年度まで分割して支払うことでの対応することになりました。

モーターボート競走事業

(収益) 43,652,159千円
(費用) 43,177,245千円

総収支は474,913千円の黒字で、3年連続の黒字決算を達成しました。

水道事業

(収益) 1,712,363千円
(費用) 1,880,622千円

純損失額168,259千円、累積赤字1,280,806千円となっています。

坂口浄水場の運転管理委託を実施し、平成20年1月より使用料を改定しました。

工業用水道事業

(収益) 166,904千円
(費用) 182,675千円

純損失額15,771千円、累積赤字351,189千円となっています。

下水道事業

(収益) 2,190,379千円
(費用) 2,459,979千円

健全化法の施行に伴い、自治体において健全化判断比率と資金不足

大村市健全化判断比率 及び資金不足比率の報告

競艇事業は平成19年度の決算において、4億7,491万円の黒字を計上し、平成17年度から3年連続の単年度黒字を達成しました。これにより、累積赤字をすべて解消し、1億2,235万円の利益剰余金が生じました。うち6,000万円が一般会計に繰り入れられ、平成13年度以来、7年ぶりの一般会計への繰り入れが実現しました。

競艇事業が7年ぶりの一般会計繰り入れへ

競艇事業は、これまで567億円を一般会計に繰り入れており、市民の福祉向上に大きく寄与していました。以後、ナイターレースの導入や場外発売場などの設置などで、今後も継続的な繰り入れが期待されます。

(単位：%)

指標名	H19 実績値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.58	20.00
連結赤字比率	—	17.58	40.00
実質公債費比率	9.6	25.0	35.0
将来負担比率	128.1	350.0	—

平成19年6月に制定された財政健全化法の施行に伴い、自治体において健全化判断比率と資金不足

比率の公表が義務づけられました。健全化判断比率の指標としては、①実質赤字比率②連結実質赤字比率の4つがあり、それぞれ早期健全化基準、財政再生基準が設定されています。これらの基準を超えると様々な制約を受けることになります。